株式会社柴電
SDGs宣言

宣言日　2026年10月19日
宣言者　代表取締役　大橋　秀康

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、持続可能な社会の実現に向け、以下の取り組みを実施していくことを宣言します。

当社の取り組み

人権・労働

社員一人一人の人権を尊重し、いきいきと働ける職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞
・人権尊重・差別の禁止の方針策定
・ライフスタイルに応じた勤務形態の導入
・長時間労働の抑制に関する社内規程の整備
・交通違反・事故の防止



環境

事業活動のあらゆる領域で環境負荷低減に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞
・作業工程の見直しおよび3R(リデュース、リユース、リサイクル)の促進による廃棄物の削減
・温室効果ガス排出量の把握・削減
・クールビズ・ウォームビズ実施による省エネ推進



公正な事業慣行

コンプライアンス遵守や個人情報保護・管理を徹底することで、社会から信頼される企業を目指します。

＜具体的な取り組み＞
・コンプライアンス体制の整備
・個人情報保護に関する社内規程の整備
・不正競争・取引の禁止に関する社内規程の整備
・取引先等への人権尊重等の取組要請



社会貢献・地域貢献

地元での情報力を活かして環境・社会と調和した事業発展を目指し、地域経済に貢献します。

＜具体的な取り組み＞
・環境配慮に関する社員教育の実施
・地元人材への雇用機会の提供
・地元企業との積極的な協力



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています
足利銀行